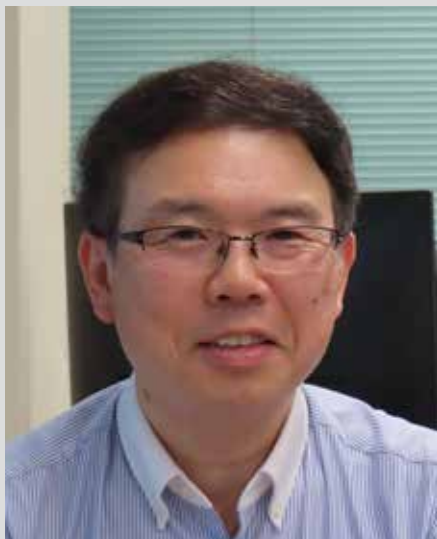


かお・人・interview

2026年7月28日

部長

インタビュー



国土交通省 九州地方整備局
用地部長

嶋 直俊氏

SHIGI Naotoshi

熊本地震から10年を迎えた本年、防災・減災や地域発展に向けた事業が各地で進められている。公共事業の最上流を担う用地部では、球磨川水系緊急治水対策プロジェクトや中九州横断道路の整備、所有者不明土地や境界未確定地への対応など、重要な役割を果たしている。

また、用地取得の迅速化やDXの活用、関係機関との連携強化が求められる中、こうした取り組みの現状と今後の展望について、嶋部長に話を聞いた。

Q部長就任にあたっての抱負

九州地方整備局での勤務は今回が二度目です。一度目は平成25年から2年間、建政部の計画・建設産業課長として各地を訪れる中で、九州の魅力を強く実感いたしました。用地業務については、本省の公共用地室で補償基準係長を務めた経験がありますが、携わるほどに現場実務の重要性を深く理解するようになりました。再び九州地方整備局の用地部で勤務できることを大変光栄に思っております。

本年は熊本地震から10年の節目にあたります。復旧・復興が着実に進む一方、豪雨災害の頻発により防災・減災の重要性は一層高まっています。公共事業の最上流を担う用地業務はその基盤として不可欠ですが、補償案件の複雑化、所有者不明土地への対応、人材の確保・育成と知識の継承など、課題は多様化・高度化しています。ドローンやAIといった新技術も柔軟に取り入れ、業務の効率化・高度化を進めていく必要があると考えています。その上で特に大切なのが、組織内の「対話」と「ノウハウの共有」です。経験や判断の背景を伝え合い、多様な視点を持ち寄ることが、組織力の向上と次世代への継承につながると考えています。地権者の皆様や関係機関との信頼関係を大切にしながら、九州の安全・安心な地域づくりに貢献してまいります。



▲阿蘇大橋地区の斜面安定化が完了し復興へさらに前進

Q過去の赴任先で、思い出深い出来事について

平成27年に関東地方整備局建政部の建設産業第一課長として勤務していた際、マンションの杭未達問題に直面しました。基礎杭が支持層に達していない事案で、個別案件として始まりましたが、



工事着手前 R6年4月



工事着手前 R8年5月末時点

同種案件が相次いだことで全国的な不安へと広がりました。報道も過熱する中、過去施工物件の一斉調査や関係機関との調整が必要となり、事態は急速に拡大しました。事実関係の正確な把握と公平性の確保を最も重視し、関係業者への繰り返しのヒアリングと慎重な検討を経て、行政処分を実施しました。

この経験を通じて、事実に基づく冷静な判断の重要性と、行政が担う責任の重みを強く認識するようになりました。私にとって、大きな転機となった経験です。

Q主要事業の予算と取り組み

河川事業では、令和2年7月の熊本県南部豪雨災害からの復旧・復興を目的とした「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」において、引堤、遊水地整備、宅地嵩上げ、輪中堤、流水型ダムなどを流域一体で進める中、必要な用地の取得を着実に推進しています。また、補正予算も含めた用地費・補償費の計画的な執行にも努めています。

道路事業では、中九州横断道路沿線において、半導体関連産業の集積に伴う交通需要の高まりを踏まえ、大津熊本道路をはじめとする路線の用地取得を重点的に進めています。

令和7年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、初年度となる令和8年度から、防災・減災や老朽化対策を含む取り組みを切れ目なく推進しており、用地部としてもその役割をしっかりと果たしてまいります。

Q用地交渉における最大の課題

用地交渉が難航する要因としては、補償額へのご理解が得られにくい場合や、事業計画に対する不安、行政への不信任などが挙げられます。特に近年は、建築資材や人件費、燃料費等の高騰により、補償額と地権者の期待との乖離が生じることも多く、丁寧な説明がこれまで以上に重要となっています。加えて、境界未確定地や相続未了の共有地など、所有者不明土地への対応も大きな課題です。また、案件の複雑化や限られた人員の中では、難航案件の情報共有や対処方針の迅速な検討、アウトソーシングによる効率化が欠かせません。

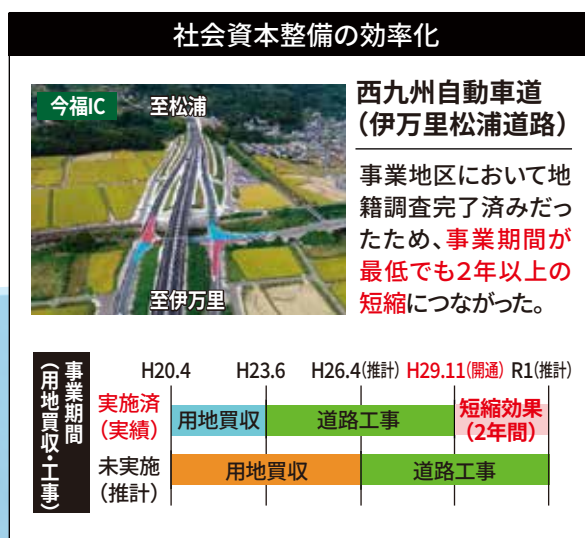
その上で最も大切なのは、地権者の皆様との信頼関係です。相手の立場に立った丁寧な説明を重ね、ご理解を得ながら事業を進めることが、円滑な用地取得につながるものと考えています。

QDXが変える用地業務

用地業務におけるDXは、効率化・迅速化に加え、「安全性の確保」や「説明の充実」にも大きな効果を上げています。代表的な取組である「リモート境界確認」では、

現地に赴くことが難しい地権者の方でも映像を通じて境界確認が可能となり、高齢者や遠隔地居住者の負担軽減、急傾斜地や災害現場での安全性向上につながっています。

また、映像記録により説明内容の可視化・共有が進み、関係者間の認識の統一にも寄与しています。さらに、用地測量から登記に至る各プロセスでも、デジタル化と業務委託を組み合わせることで、



▲地籍調査の主な効果（施策との連携）

リモート境界確認(録画方式) 映像はクラウドに録画され、後日確認が可能



撮影者が事前に
現場を動画で撮影



確認しやすいよう、境界線の再現
(テープ・マーキング等)が必須



地権者は後日、室内の安全な環境等で
映像を確認

限られた人員による効率的な体制づくりを進めています。ただし、用地業務は人と人との信頼関係のもとで成り立つものであり、DXはあくまで手段です。技術と人の力を両立させながら、用地業務全体の質の向上に努めてまいります。

Q 気候変動が用地取得に与える影響は

九州地方は従来から自然災害のリスクが高い地域ですが、近年は気候変動の影響により災害の頻発化・激甚化が顕著になっており、河川改修や遊水地整備に伴う用地取得の需要も増加しています。

災害発生時には、被災者の避難等により用地交渉や連絡調整が難しくなる一方、早期復旧には通常以上のスピード感が求められます。また、国・地方自治体を問わず、所有者不明土地や境界未確定地が復旧・復興の支障となるケースも多く、地籍調査や土地政策の推進を通じた自治体支援も重要な取り組みと認識しています。今後も事前防災と迅速な復旧の両面から、着実な用地取得に取り組んでまいります。

Q 地域建設業界への要望、メッセージ

公共事業は、用地取得や関係者との合意形成という土台の上で工事が進んでいきます。用地業務と建設業は一体となって事業を支えており、その成果を形として地域に届けているのが建設業の皆様です。建設業は国土づくりを担う基幹産業であり、地域経済や雇用を支える重要な存在です。

特に九州地方では、災害時の応急復旧や道路啓開などを通じて、「地域の守り手」として大きな役割を果たしていただいています。一方、高齢化に伴う担い手不足は大きな課題であり、令和6年度の「担い手3法」改正による適正な賃金環境の整備をはじめ、働き方改革や処遇改善がこれまで以上に求められています。建設業者の皆様には、引き続き誇りと使命感を持って、公共事

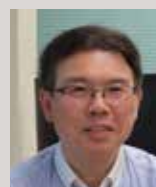
業の推進に御理解・御協力をお願いいたします。次の世代が希望を持って働ける産業となるよう、今後の取り組みにも期待しております。

Q 趣味や健康法について

趣味は釣りや音楽鑑賞、食べ歩きなどです。釣りは幼い頃から海や川、湖などさまざまな場所に出かけてきました。釣ること自体も楽しいですが、釣った魚を自分で捌いて調理し、食べるところまで含めて醍醐味の一つだと思っています。釣りたての魚を刺身やフライにしたりしますが、やはり新鮮なものは格別です。

音楽鑑賞も好きで、J-POPからクラシックまでジャンルを問わず聴いています。ライブに足を運ぶこともありますし、自宅でオーディオを使ってじっくり音楽を楽しむ時間も大切にしています。ただし、今回は単身赴任ということもあって、釣り道具やオーディオは持ってきておりません。その分、九州は各地に美味しいものが本場に多いと感じているので、現在は健康のために街歩きを兼ねたウォーキングをしながら、「孤独のグルメ」気分でお店に立ち寄り、食事を楽しむ時間を大切にしたいと思っています。

プロフィール



神奈川県出身、55歳。

H6年 4月 建設省(現・国土交通省)入省

H25年4月 九州地方整備局 建設部

計画・建設産業課長

H27年4月 関東地方整備局 建設部

建設産業第一課長

H29年 4月 日本下水道事業団 経営企画部

企画・コンプライアンス課課長代理

H30年 4月 国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課課長

R 2年 4月 総合政策局 社会資本整備推進課 課長補佐

R 3年 4月 不動産・建設経済局 建設業課 企画専門官

R 5年 7月 不動産・建設経済局 総務課 企画専門官

R 6年 4月 不動産・建設経済局 不動産業課 不動産業指導室長

R 7年 7月 不動産・建設経済局 建設業課 建設業適正取引推進指導室長

R 8年 4月 現職